国会事項

衆議院

会期延長議決及び通知

六月二十二日本院は国会の会期を六月二十五日から九月二十七日まで九十五日間延長することを議決し、その旨参議院及び内閣に通知した。

質問書提出

六月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

生活保護の住宅扶助に関して旧基準を適用することに関する質問主意書（初鹿明博提出）

労災補償行政に係る労災認定に関する質問主意書（高橋千鶴子提出）

イラク派遣自衛隊員の自殺率の算出及び比較等に関する質問主意書（阿部知子提出）

高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る地方自治体向け非公開説明会に関する質問主意書（阿部知子提出）

東シナ海の領海防衛に対する政府の考え方に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

答弁書受領

六月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員初鹿明博提出自転車運転中のイヤホンの使用並びに補聴器がイヤホンと混同されることに関する質問に対する答弁書

衆議院議員辻元清美提出安倍晋三内閣総理大臣の不規則発言に関する再質問に対する答弁書

報告書受領

六月二十二日内閣から次の報告書を受領した。

特定秘密の保護に関する法律第十九条の規定に基づく特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告

自殺対策基本法第十条の規定に基づく「平成二十六年度我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況」に関する報告

少子化社会対策基本法第九条の規定に基づく「平成二十六年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告

平成二十六年度第四・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）

平成二十六年度第四・四半期における国庫の状況

参議院

通知書受領

六月二十二日衆議院から、同院は国会の会期を六月二十五日から九月二十七日まで九十五日間延長することを議決した旨の通知書を受領した。

質問主意書提出

六月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。

漏れた年金情報への日本年金機構の対応に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一七四号）

朝鮮戦争時における海上保安庁の特別掃海隊による機雷掃海活動に関する質問主意書（和田政宗提出）（第一七五号）

村山内閣総理大臣談話の作成過程に関する質問主意書（和田政宗提出）（第一七六号）

質問主意書転送

六月二十二日次の質問主意書を内閣に転送した。

パチンコ営業に対する規制の在り方の一部不明確な点に関する再質問主意書（小見山幸治提出）（第一六八号）

石垣島への自衛隊配備に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一六九号）

昭和四十七年の政府見解における「自衛の措置」及び「外国の武力攻撃」に関する質問主意書（中西健治提出）（第一七〇号）

昭和四十七年の政府見解における「基本的論理」に関する質問主意書（中西健治提出）（第一七一号）

特別養子縁組など家庭養護に関する質問主意書（林久美子提出）（第一七二号）

株式会社日本証券クリアリング機構の情報システム等に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一七三号）

答弁書受領

六月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員和田政宗提出安重根をたたえる記念館等に関する質問に対する答弁書（第一六二号）

参議院議員小林正夫提出基金に対する予算措置に関する質問に対する答弁書（第一六四号）

参議院議員藤末健三提出自衛隊法第三条からの「直接侵略及び間接侵略に対し」の削除と専守防衛の関連に関する質問に対する答弁書（第一六五号）

参議院議員川田龍平提出日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場の高レベル廃液のガラス固化に関する質問に対する答弁書（第一六六号）

参議院議員大久保勉提出不在者投票施設の指定基準に関する質問に対する答弁書（第一六七号）

報告書受領

六月二十二日内閣から、特定秘密の保護に関する法律第十九条の規定に基づく特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、自殺対策基本法第十条の規定に基づく「平成二十六年度我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、少子化社会対策基本法第九条の規定に基づく「平成二十六年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十六年度第四・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十六年度第四・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

人事異動

内閣

（福井地方裁判所判事兼福井家庭裁判所判事・福井簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　高部眞規子

兼官を免ずる（六月二十一日）

（名古屋地方裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　永野　圧彦

兼官を免ずる

（富山地方裁判所判事兼富山家庭裁判所判事）判事　黒岩　巳敏

願に依り本官を免ずる（以上六月二十二日）

復興庁

願に依り復興庁顧問を免ずる（六月十九日）　原田　保夫

法務省

（横浜地方検察庁検事）検事　小澤　匠

仙台地方検察庁検事に配置換する（六月十八日）

叙位・叙勲

○叙位

正八位

大衡　淳夫

正五位に叙する（各通）

佐々木寅義

小城　雄宏　奥津　光

中嶋　國喜　中村昭太郎

（東京都公立学校長）

従五位に叙する（各通）

續　隆　夏堀　隆

喜孚　樹　小関　邦衛

橋川　幸宏　松田　利治

吉見　孝夫

正六位に叙する（各通）

平塚　直樹

横小路徳重

天谷　武雄　荒川　朝夫

大島　一良　菅　弘文

谷　政徳　橋本　利一

山口　正治

野村　忠男

八巻　武正

正八位

吉田　悟

従六位に叙する（各通）

岡田　和夫　滝澤　勅貞

横内　正重　若山　俊樹

飯場　求

宅森　惠一

藤原　円俊

正七位に叙する（各通）

間島　修司

従七位に叙する（以上五月十八日）

（三重大学名誉教授）

坪池　義夫

栗原　弘

正四位に叙する

今村　孝雄

正五位に叙する

今井　武

従五位に叙する

池田　友吉

従七位

榎本　光雄

岩永　務　岩永　融

三枝　静香　酒匂　幸男

千田　壮

正六位に叙する（各通）

石原　静雄　工藤　寛藏

酒井　俊雄　佐野　壽

古賀浩一郎

篠原　功夫

杉山　修藏

従六位に叙する（各通）

遠藤　義春

正七位に叙する（各通）

岸本美作夫

河内冨士夫

従七位に叙する（各通）（以上五月十九日）

高橋　良作

坂田　好明

正五位に叙する